

～社会保障教育推進事業～

副教材等  
(事業報告書掲載分)

株式会社富士通総研

2023年3月31日

# 目次

教材種	副教材名及びワークシート	図表No	新規/既存
副教材	給与明細書や生活保護支給額の例 ※更新マニュアルあり	図表1	新規
副教材	生徒の疑問への回答優先度マップ(教員向け参考)	図表4	新規
副教材	社会保障制度を支える主な「職業」	図表6	既存
ワーク	「20歳になったらどの年金に入っているか」	図表7	既存
ワーク	「窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。」	図表9	既存
副教材	社会保障制度と対応するリスク例	図表10	新規
ワーク	「これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。」	図表11	既存
副教材	わたしたちの生活と社会保障制度	図表12	既存
副教材	社会保険とは？	図表13	既存
副教材	「社会保険とは？」の人物デザイン変更例	図表14	新規
副教材	日本の社会保障制度	図表15	既存
副教材	保険とは？	図表16	新規
副教材	各国の医療保険制度	図表18	新規
副教材	高齢者1人を支える現役世代の人数 ※更新マニュアルあり	図表19	既存
副教材	統計で見た平均的なライフサイクル ※更新マニュアルあり	図表20	既存
副教材	社会保障の「所得再配分機能」	図表21	新規
副教材	「公的年金制度とライフコース」の新レイアウトへの修正例	図表31	既存
副教材	社会保障に関連する代表的思想家と考え方	図表36	新規
副教材	学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)の例	図表38	新規

## 図表1. 給与明細書や生活保護支給額の例

(参考資料)

○厚生労働省HP、生活保護を申請したい方へ

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html))

○給与明細書等の数値の設定方法は、更新マニュアルを参照

# 給与明細書や生活保護支給額の例

- あなたが将来、もし会社員になっていたら、毎月の給与から社会保険料が差し引かれます。下の給与明細書の支給計ごとに、社会保険料はいくらになっているでしょうか。
- あなたが将来、もし仕事につけず、最低限度の生活を維持できなくなったら、生活保護の申請ができます。生活保護制度の趣旨や種類を確認してみましょう。

～正規従業員、30歳、独身、協会けんぽ(東京都)～

## 給与明細書例(2023年01月)

月給:30万円の場合 (円)

支給	基本給	280,000	
	諸手当(通勤費等)	20,000	
	支給計	300,000	
控除	社会保険料	健康保険	14,715
		厚生年金保険	27,450
		雇用保険	1,500
	直接税	源泉所得税	6,110
		住民税	12,383
控除計	62,158		
差引支給額		237,842	

月給:25万円の場合 (円)

支給	基本給	230,000	
	諸手当(通勤費等)	20,000	
	支給計	250,000	
控除	社会保険料	健康保険	12,753
		厚生年金保険	23,790
		雇用保険	1,250
	直接税	源泉所得税	4,480
		住民税	9,471
控除計	51,744		
差引支給額		198,256	

～30歳、独身、  
東京都23区在住、持家なし～

## 生活保護費(目安)

無給 (円)

支給	生活扶助	76,310
	住宅扶助(限度額)	53,700
	生活保護費	130,010

生活保護には、生活、住居、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭等への扶助があります。

・生活保護の申請は国民の権利です。必要な人はためらわずに相談してください。

・ただし、諸条件があります。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html)

➤ 社会保険との受給条件の違いを、考えてみましょう。

社会保険料は、事業主と本人が折半(半分ずつ)負担しており、上記は本人分のみ。

## 図表4. 生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案

(参考資料)

- 一般社団法人 年金総合研究所、「年金ペディア」  
[\(https://www.nenkinpedia.jp/\)](https://www.nenkinpedia.jp/)
- 【公民編】高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1407074.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm)

# 生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案(ディスカッション用テーマを含む)

※青色文字部:テーマ、→部:主な参照教材、オレンジ色文字部:学習指導要領解説に記載事項との対応

学習指導要領解説(公共)記載事項と  
 対応あり  
 対応なし

- **社会保障制度は、なぜ必要?**  
～社会保障の意義や役割～  
 →副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」、「日本の社会保障制度」
- **少子高齢社会における制度の課題は?**  
～我が国の社会保障制度の課題～  
 →副教材「社会保障給付費の推移」、「社会保障の給付と負担の現状」
- **公的年金保険制度は破綻しない?**  
～社会保障の安定化～  
 →副教材「現在の公的年金保険について」の「マクロ経済スライド」、素朴な疑問③
- **年金保険の賦課方式と積立方式の違いは?**  
～世代間の調和のとれた制度の在り方(世代間不平等の是正)～  
 →副教材「公的年金は「仕送り」を社会化したもの」、年金①ワーク5、素朴な疑問②

- **公的保険に入らないと、何が困る?**  
 →副教材「社会保険とは?」、「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」、「社会保障制度を支える主な「職業」」、医療②ワーク5、素朴な疑問①
- **いつから、どれくらい払うのか?**  
 →副教材「公的年金保険とライフコース」、素朴な疑問④
- **医療機関を受診する際のマナー**  
(限りある医療資源を効率的に使うために)  
 →医療①ワーク8、9

指導者用マニュアル等に記載あり

- **社会保障制度は、どのような考え方に基づいているか。(大きな政府、小さな政府等)**  
～高福祉・高負担、低福祉・低負担～  
 →年金①ワーク9、副教材「社会保障に関連する代表的思想家と考え方(例)」、「各国の医療保険制度」
- **公的年金保険だけで生活できる? 民間保険には何がある?**  
～貯蓄や民間保険～  
 →副教材「年金制度の設計の考え方」、「社会保障制度と対応するリスク例」、ワーク1、素朴な疑問⑤、⑥
- **将来の年金受取額は、どうなる。またその改善策を考えてみよう。**  
～将来世代の受給と負担～  
 →副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」
- **社会保障制度と税や市場経済との関係**  
～租税と社会保障の関係～  
 →副教材「社会保障の所得再配分機能」

- **「貯蓄」と「保険」はどう違う?**  
 →副教材「保険とは?(貯蓄との違い)」
- **社会保障制度を活用するシーン**  
 →副教材「ライフスタイルの変化」、「学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)例」
- **公的年金保険ではなく、生活保護を受ければよいのでは?**  
 →副教材「給与明細書や生活保護支給額の例」

指導者用マニュアル等の記載追加  
 を検討中 ※検討中の内容は灰色文字部

## 図表 6. 副教材「社会保障制度を支える主な「職業」」の修正

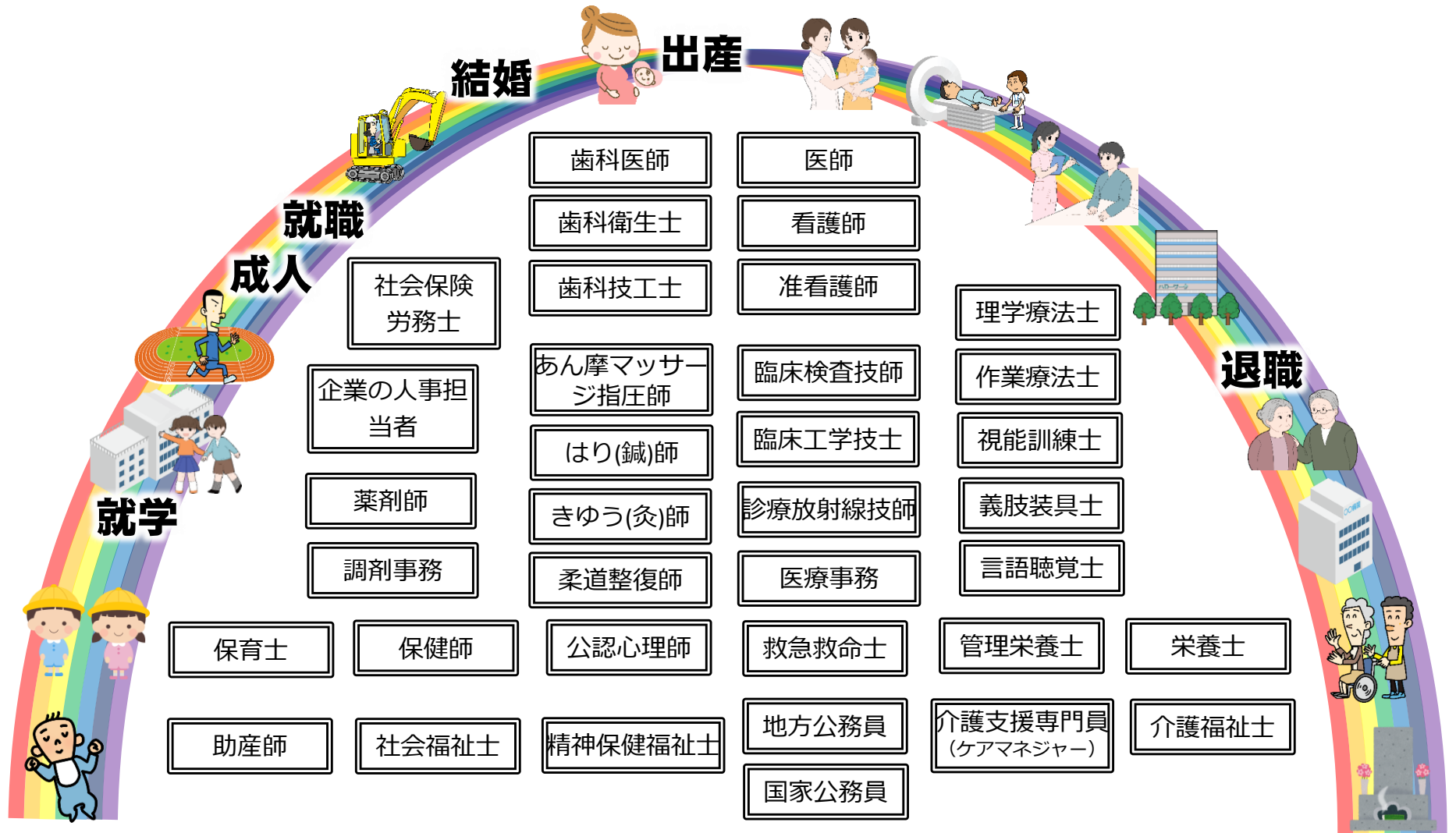
(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

# 社会保障制度を支える主な「職業」

社会保障制度を支える職業には様々あり、雇用を創出して経済を支えています。  
身近な人が就いている職業や、将来やってみみたい職業などに○をつけてみましょう。





## 図表 7.

### ワークシート「20歳になったらどの年金に入っているか」の修正

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

## (事業報告書への貼り付け用)

【ワーク4】自分は20歳になったらどの年金に入っているか、考えてみよう。←

(回答例) ←

- ・(卒業後進学する場合の例) 学生納付特例制度を活用しつつ国民年金の第1号被保険者になる。←
- ・(卒業後企業等に就職する場合の例) 厚生年金に入り、第2号被保険者になる。←
- ・(卒業後自営業として働く場合の例) 国民年金の第1号被保険者になるが、それだけだと不安なので個人年金にも入りたい。←



【ワーク4】20歳になった時に入る年金について、カッコに入る言葉を埋めてみよう。

- ・自営業者として働いている場合には ( ) 年金。
- ・企業等に就職している場合には ( ) 年金。
- ・大学等に進学している場合には ( ) 年金。申請すれば ( ) 特例制度により在学中の保険料は猶予される。

## 図表 9.

ワークシート「窓口で保険証を提示した場合、  
あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。」の修正

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

## (事業報告書への貼り付け用)

【ワーク3】窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。←

ケース1 突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、薬も含めて治療代は全部で1万円になりました。←

(回答例) ←

・ 3割負担だから、3,000円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。←



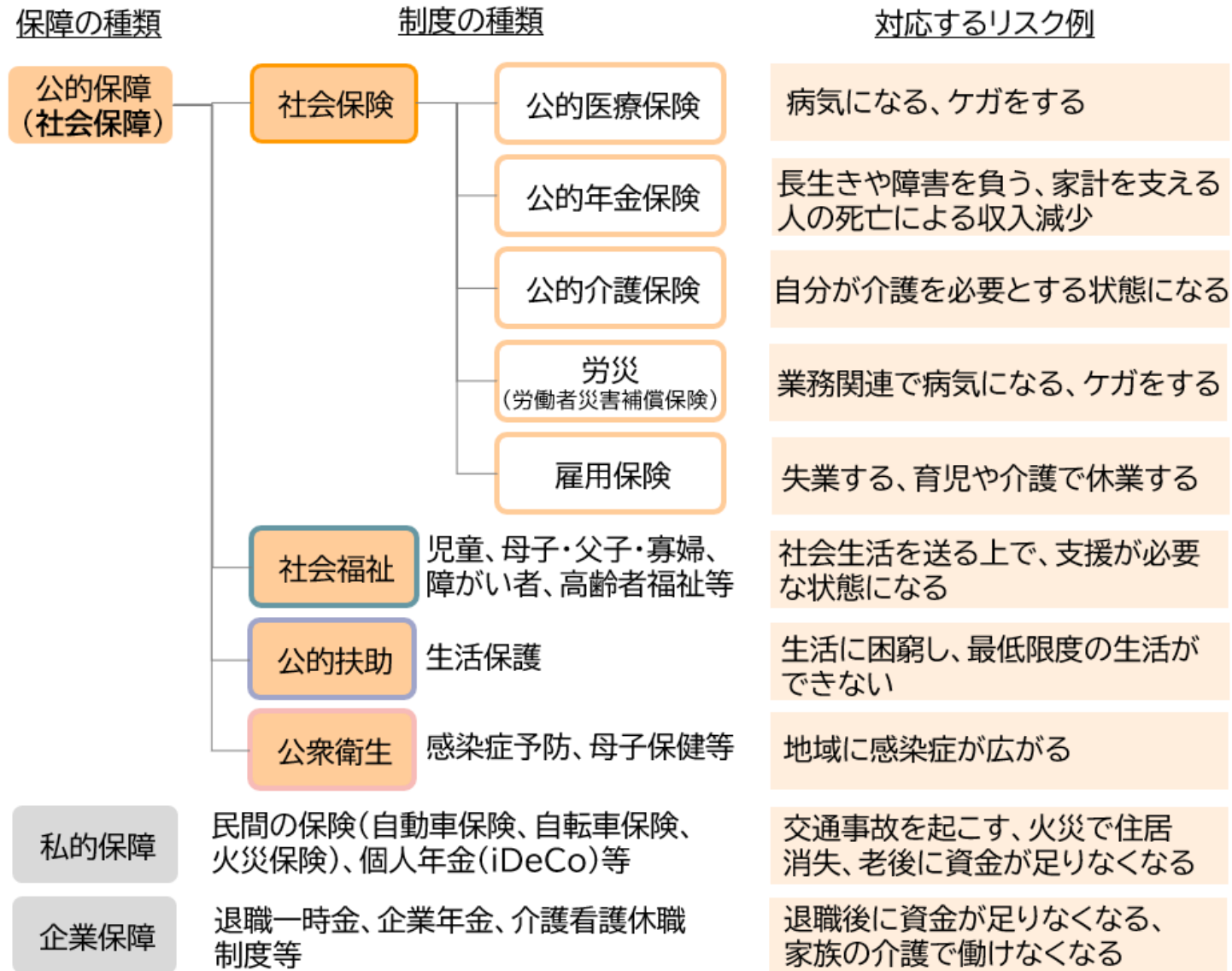
クイズ (または選択形式) に変更

- ① 保険証を提示しても、全額負担するので、1万円支払う。
- ② 保険証を提示すると、3割 (30%) 負担となるので、3千円支払う。 (10,000円×0.3=3,000円)
- ③ 保険証を提示すると、半分(50%)負担となるので、5千円支払う。 (10,000円×0.5=5,000円)
- ④ 保険証を提示すると、タダになるので、支払わない。

## 図表10. 社会保障制度と対応するリスク例

# 社会保障制度と対応するリスク例

・社会保障制度は、どのようなリスクに対応しているか、その理由と合わせて考えてみましょう。

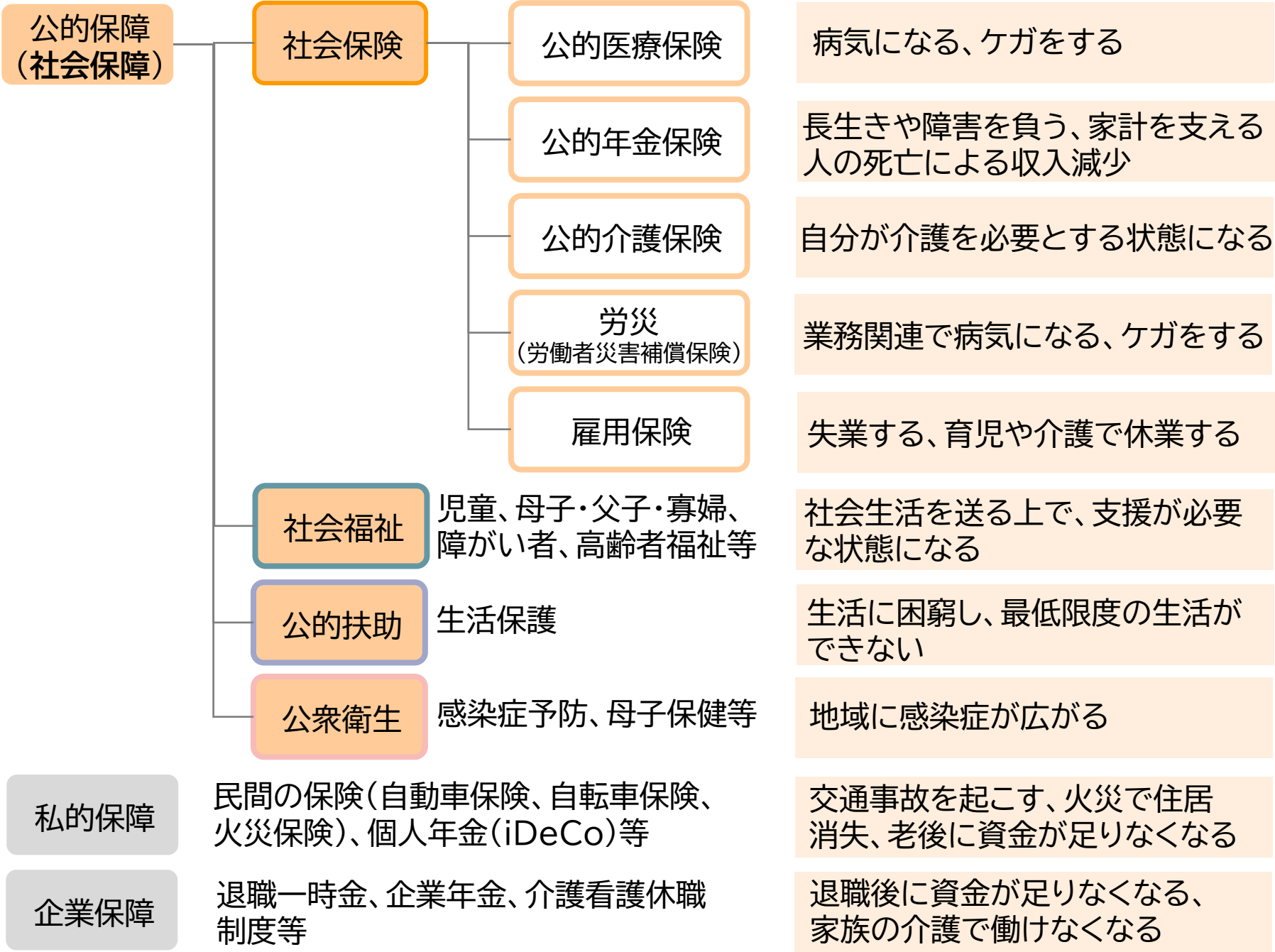


➤ 上図のリスク以外に、どのようなものがあるか、考えてみましょう。【ワーク1】へ

保障の種類

制度の種類

対応するリスク例



## 図表11.

ワークシート「これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。」の修正

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)



## (事業報告書への貼り付け用)

【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。←

(回答例) ※ ( ) 内は利用可能な社会保障制度←

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護) ←

修正案

【ワーク1】 あなたや、あなたの周りにいる人にとって、これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事や、自身に起きたときに、支援が欲しいと思う出来事には、どのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例) ※ ( ) 内は利用可能な社会保障制度、[ ] 内は利用可能な民間の保険

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護)  
交通事故を起こす [←自動車保険、バイク保険、自転車保険]、火災で住居が消失 [←火災保険]

## 図表12. 副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」の修正

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

# わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。

**20歳**  
国民年金加入  
国民年金保険料  
支払開始

**厚生年金保険料  
健康保険料  
支払開始※**

**結婚**

**出産**

**40歳**  
介護保険料  
支払開始

(凡例) 制度の種類

- ◇：社会保険
- ☆：社会福祉
- ：公的扶助
- ：公衆衛生

**就職  
成人**

**就学**

**退職**

◇ 労災保険  
工作中的の病気  
ケガの補償

□ 母子保健  
妊婦健診  
乳幼児健診など

□ 保健事業  
特定健診（生活習慣  
病予防）などの実施

◇ 雇用保険  
失業時のサポート  
育児や介護期間中の  
就業者に対する支援

□ 公衆衛生  
食品、医薬品の安全性の確保  
安全な水道水の供給  
感染症への対応など

◇ 年金保険  
老齢になった、障害を  
負った、家計を支える  
人が死亡したときに、  
年金を支払い収入面を  
保障

☆ 児童福祉  
保育所などの設置  
児童手当の支給

◇ 医療保険  
病気、ケガをしたときなどに  
医療サービスを提供

◇ 出産育児一時金  
出産に必要な費用の  
一部を医療保険から  
給付

☆ 社会福祉  
障害福祉サービスの提供、  
児童扶養手当などの支給、  
高齢者の居住環境の整備

○ 生活保護  
困窮している方に生活費  
や医療などを給付、就労  
支援などを実施

◇ 介護保険  
介護が必要になった方  
へ介護サービスの提供

※自営業者は国民年金保険料・国民健康保険料

## 図表13. 副教材「社会保険とは？」の修正

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

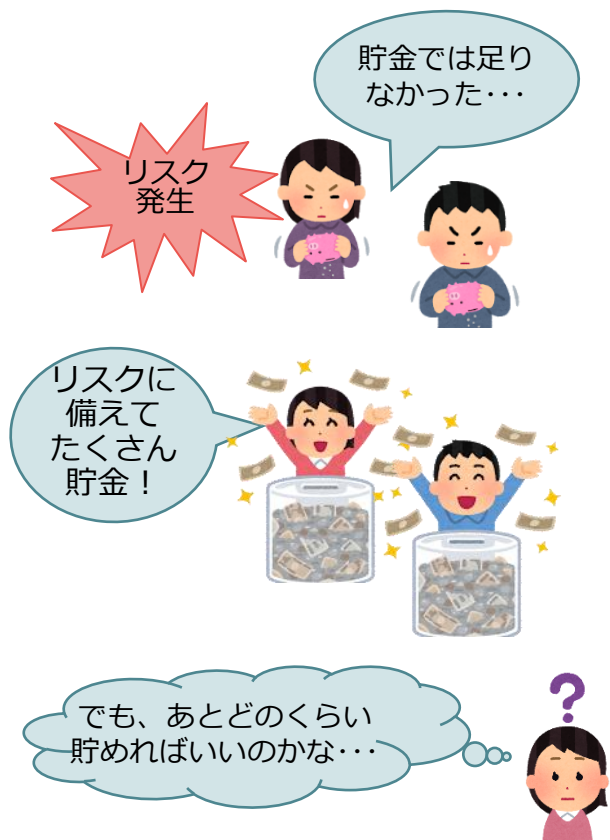
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

# 社会保険とは？

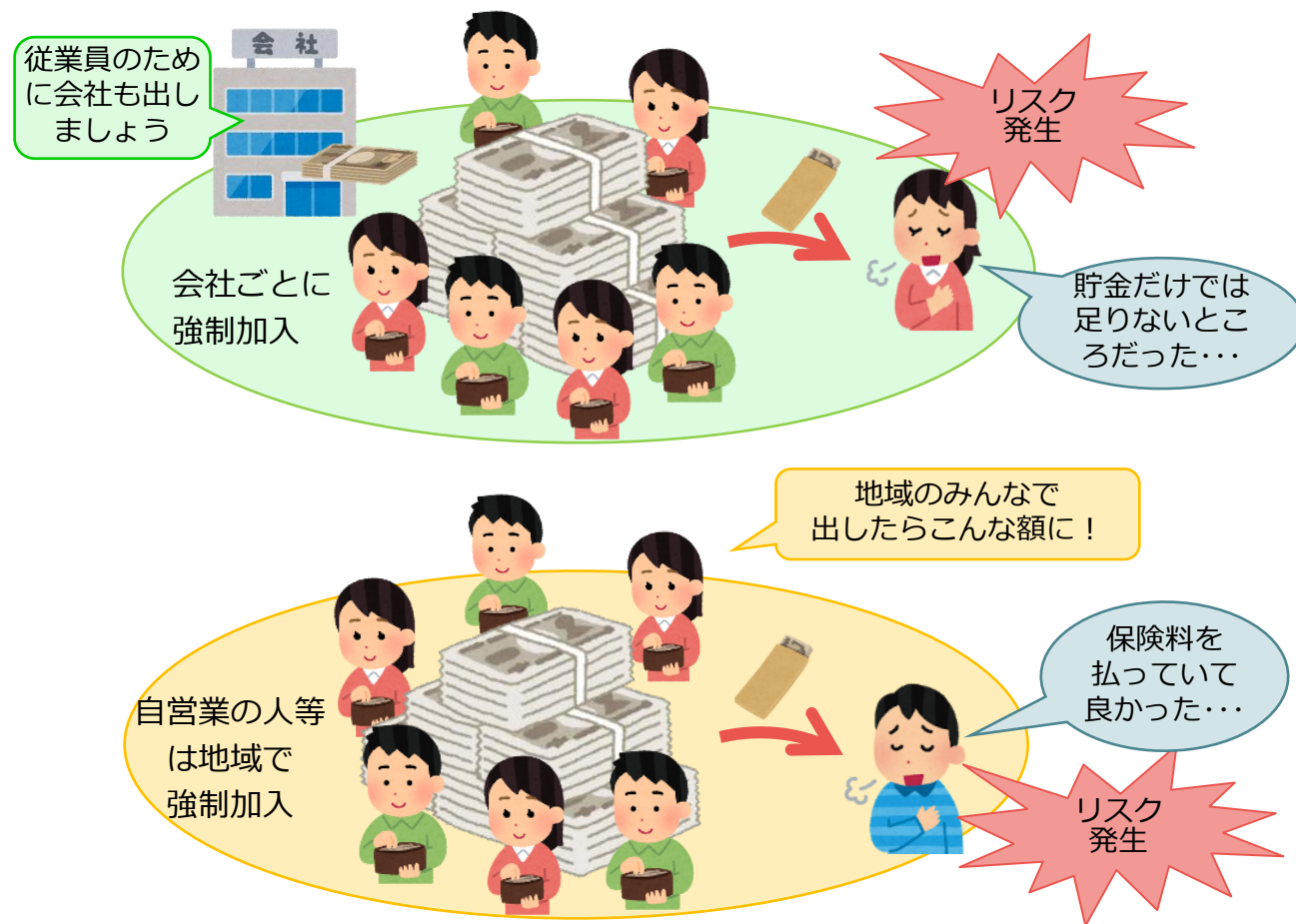
「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

⇒社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「**社会保険**」

社会保険がないと・・・



社会保険があれば・・・



## 図表14. 副教材「社会保険とは？」の人物デザイン変更例

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

# 社会保険とは？

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「社会保険」

社会保険がないと・・・



社会保険があれば・・・



## 図表15. 副教材「日本の社会保障制度」の修正

(参考資料)

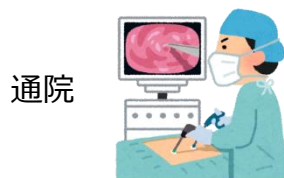
○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

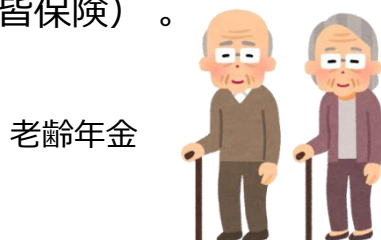


# 日本の社会保険制度

- 「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています（国民皆保険）。



- 「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます（国民皆保険）。



- 「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。



障害年金は、**若くても、**  
障害を負った場合に、年  
金受取の対象となります。



これらの社会保険制度は、  
皆さんが支払う**保険料（収入に応じて負担）**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

# (事業報告書への貼り付け用)

## 日本の社会保険制度

- 「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています(国民皆保険)。



- 「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障害を負った(障害年金)、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給できます(国民皆保険)。



- 「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。



これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う**保険料(収入に応じて負担)**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

## 修正案

## 日本の社会保険制度

- 「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています(国民皆保険)。



- 「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障害を負った(障害年金)、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給できます(国民皆保険)。



- 「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。



障害年金は、**若くても**、障害を負った場合に、年金受取の対象となります。

これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う**保険料(収入に応じて負担)**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

## 図表16. 副教材「保険とは？」の追加

(参考資料)

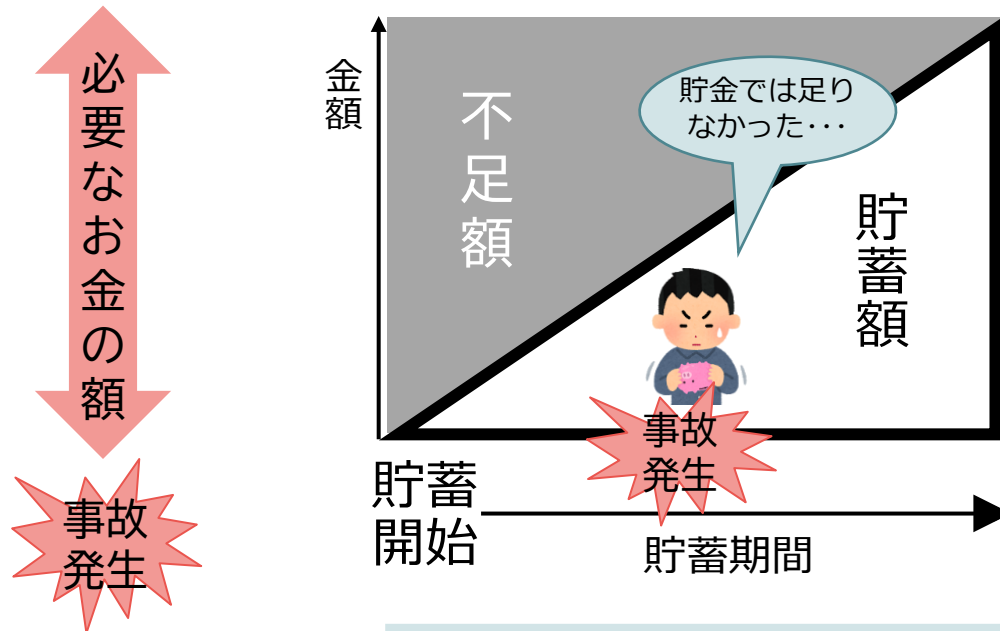
- 大学生のための人生とお金の知恵、43-44頁、金融広報中央委員会。  
(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/program07/program703.html>)

# 保険とは？(貯蓄との違い)

～貯蓄は三角、保険は四角～

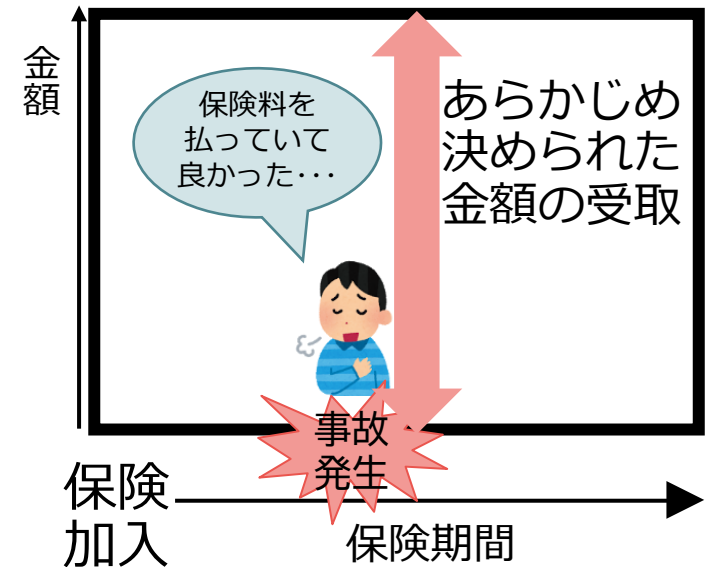
- 貯蓄は 少ずつお金が増えるので、事故などで突然多額の支払いが必要になった時、不足することが考えられます。
- 保険は 加入後すぐに、あらかじめ決められた金額を受け取ることができます。

### 貯蓄で備える場合



貯蓄例：  
毎年少ずつ貯金して、  
数十年後に1000万円貯める。

### 保険で備える場合



保険の例：  
保険料を毎年3万円支払い、  
事故発生時に1000万円受取る。

## 図表18. 副教材「各国の医療保険制度」の追加

# 各国の医療保険制度

・公的医療保険制度として代表的な国について、下表に記載しています。それぞれの長所と短所を考えてみましょう。

	アメリカ	日本	スウェーデン
特徴	民間の医療保険が中心	社会保険方式による、国民皆保険	税方式による、公営の保険・医療サービス
公的医療保険の対象	65歳以上の高齢者・障害者・低所得者のみ	全国民	全居住者
医療費負担	原則、病院が価格を決定。日本に比べて高額。	自己負担額は、原則3割負担(上限あり)	自己負担額は、広域自治体が決定(上限あり)
医療機関へのかかりやすさ	加入した保険により、受診可能な契約医あり	どの医療機関へも受診できる	地区診療所を家庭医として登録する

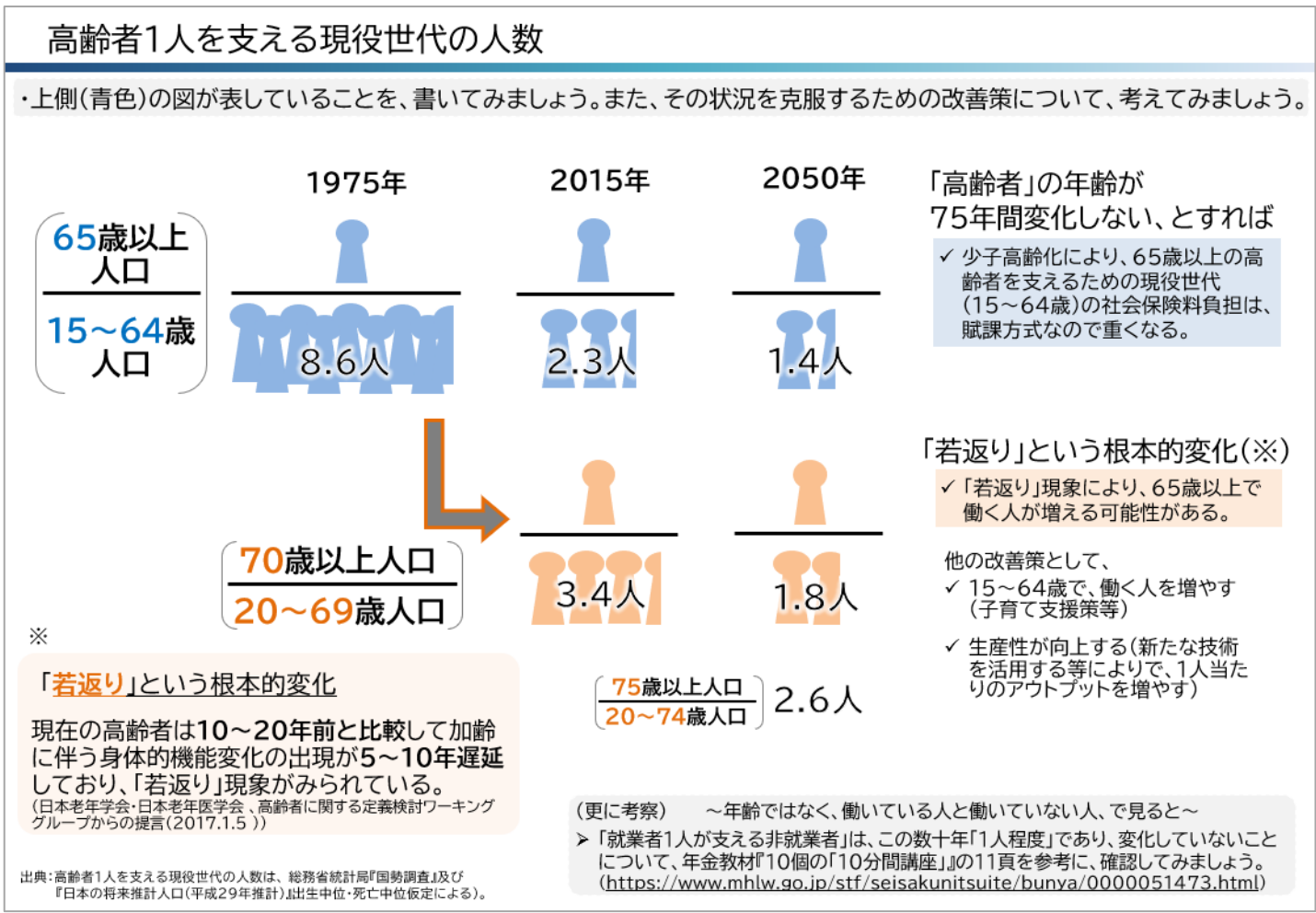
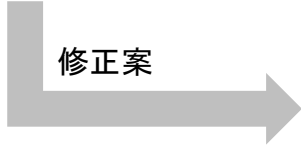
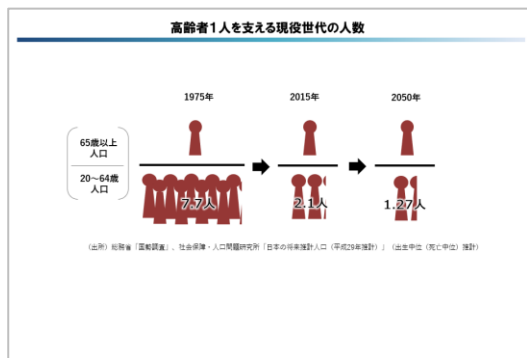
- 日本の医療保険制度は、「短期間で世界一の長寿国となり、高い健康水準を実現」、「国民皆保険で公平でアクセスしやすい医療を実現」、「先進国の中では低い医療費でこれらを達成したこと」等が世界から評価されている。(英医学誌「ランセット」、2011年9月、<https://www.thelancet.com/series/japan>)

## 図表19. 副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」の修正

(参考資料)

- 元データは、国立社会保障・人口問題研究所HPに掲載  
([https://www.ipss.go.jp/site-ad/TopPageData/PopPyramid2017\\_J.html](https://www.ipss.go.jp/site-ad/TopPageData/PopPyramid2017_J.html))
- 高齢者1人を支える現役世代の人数の計算値は、更新マニュアルを参照

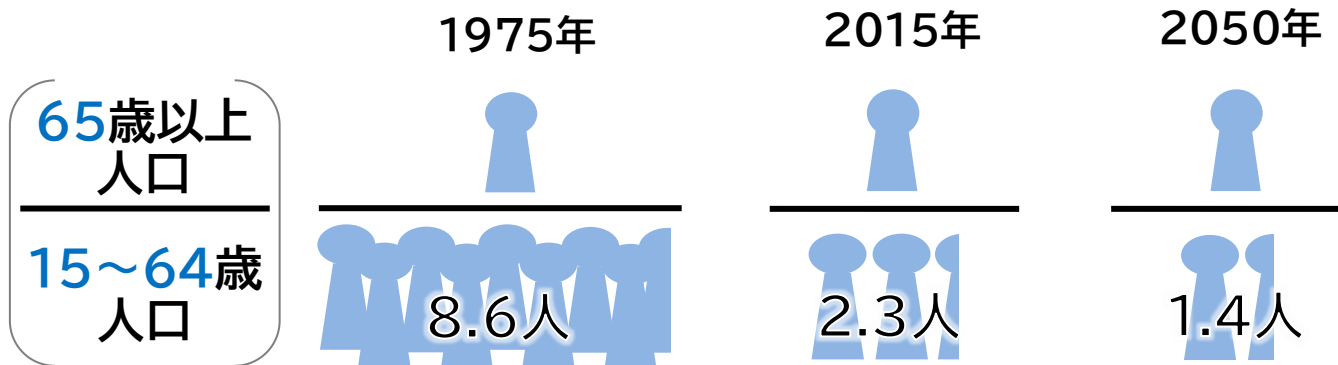
# (事業報告書への貼り付け用)





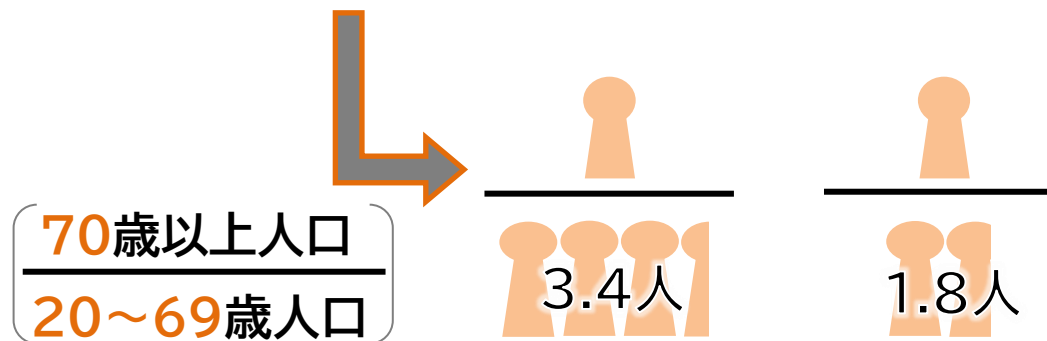
# 高齢者1人を支える現役世代の人数

・上側(青色)の図が表していることを、書いてみましょう。また、その状況を克服するための改善策について、考えてみましょう。



「高齢者」の年齢が75年間変化しない、とすれば

- ✓ 少子高齢化により、65歳以上の高齢者を支えるための現役世代(15~64歳)の社会保険料負担は、賦課方式なので重くなる。



「若返り」という根本的变化(※)

- ✓ 「若返り」現象により、65歳以上で働く人が増える可能性がある。

他の改善策として、

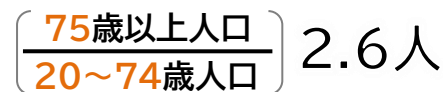
- ✓ 15~64歳で、働く人を増やす(子育て支援策等)
- ✓ 生産性が向上する(新たな技術を活用する等)により、1人当たりのアウトプットを増やす)

※

## 「若返り」という根本的变化

現在の高齢者は10~20年前と比較して加齢に伴う身体的機能変化の出現が5~10年遅延しており、「若返り」現象がみられている。

(日本老年学会・日本老年医学会、高齢者に関する定義検討ワーキンググループからの提言(2017.1.5))



(更に考察) ~年齢ではなく、働いている人と働いていない人、で見ると~

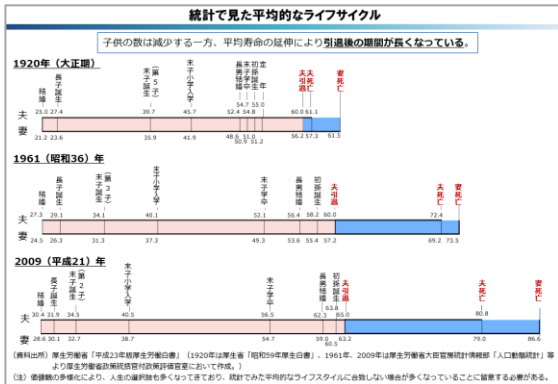
- 「就業者1人が支える非就業者」は、この数十年「1人程度」であり、変化していないことについて、年金教材『10個の「10分間講座」』の11頁を参考に、確認してみましょう。  
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000051473.html>)

## 図表20. 副教材「統計で見た平均的なライフサイクル」の修正

(参考資料)

- 厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル  
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)
- 厚生労働省、社会保障教育推進事業 入札説明書26～28枚目
- ライフスタイル例の年齢の数値等は、更新マニュアルを参照

# (事業報告書への貼り付け用)



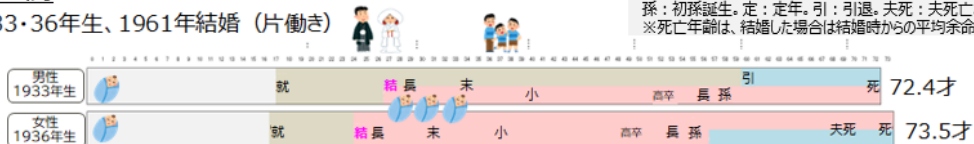
修正案

## ライフスタイルの変化

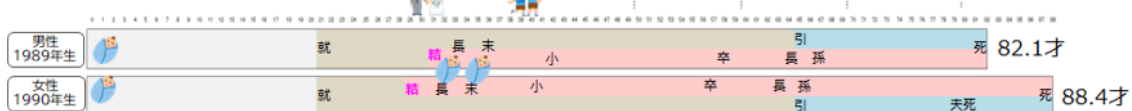
▶ 出生数の減少、共働き世帯の増加、50歳時未婚率の増加、65歳以上の雇用者の増加、平均寿命の延伸などライフスタイルは様々になっている。

### ライフスタイルの例

1933・36年生、1961年結婚 (片働き)



1989・90年生、2020年結婚 (共働き)



1989年生、69歳まで働く場合



1990年生、2020年結婚、その後離婚し、ひとり親で69歳まで働く場合



ライフスタイルの変化 ※()の記載がない場合は1961年→2020年

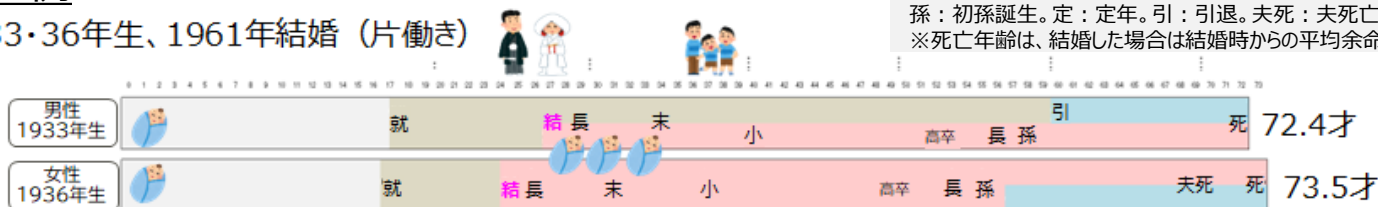
人口の変化	就業の変化	家計の変化	家族の変化
出生数： 159→84万人	女性の就業： 53.0→70.6% (15~64歳) (1985年)	共働き世帯： 614→1247万 (1980年)	男性の未婚： 1.3→23.4% 50歳までに結婚経験がない人 (1960年) (2015年)
65歳以上： 5.7→28.6% (1960年)	65~69歳の就業： 36.2→50.3% (2011年)	非正規雇用： 15.3→37.2% (1984年)	離婚： 6.9→19.3万組

# ライフスタイルの変化

- 出生数の減少、共働き世帯の増加、50歳時未婚率の増加、65歳以上の雇用者の増加、平均寿命の延伸などライフスタイルは様々になっている。

## ライフスタイルの例

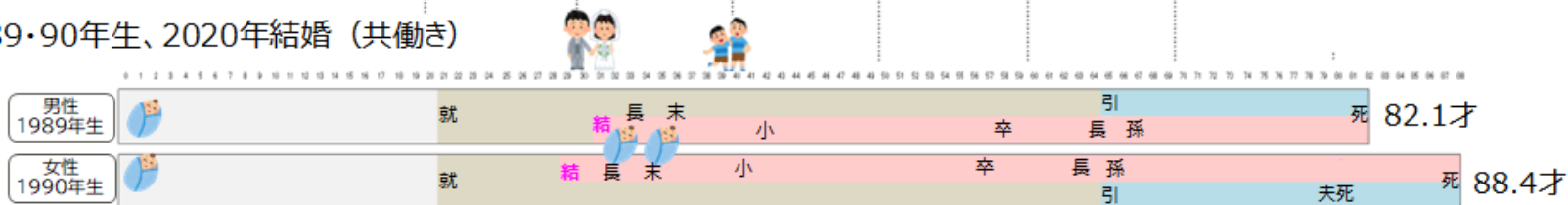
1933・36年生、1961年結婚（片働き）



（棒グラフ内の摘要）

■ 就業期間 ■ 婚姻期間 ■ 引退後期間  
就：就業。結：結婚。長：長子誕生。末：末子誕生。小：末子小学校入学。卒：末子学卒。  
孫：初孫誕生。定：定年。引：引退。夫死：夫死亡。死：妻死亡。  
※死亡年齢は、結婚した場合は結婚時からの平均余命、未婚の場合は2020年からの余命。

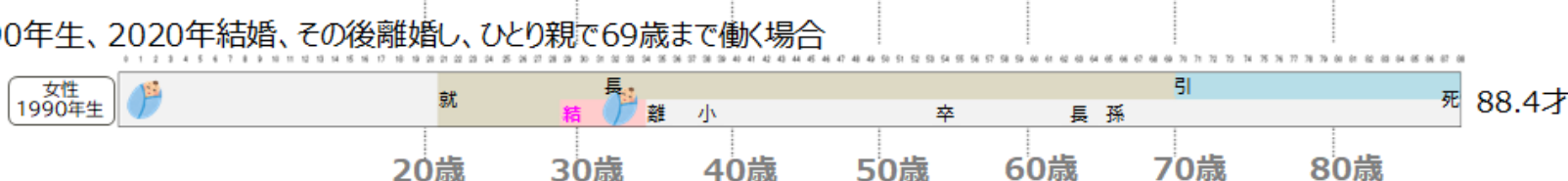
1989・90年生、2020年結婚（共働き）



1989年生、69歳まで働く場合



1990年生、2020年結婚、その後離婚し、ひとり親で69歳まで働く場合



## ライフスタイルの変化

※()の記載がない場合は1961年→2020年

### 人口の変化

出生数： 159→84万人  
65歳以上： 5.7→28.6%  
(1960年)

### 就業の変化

女性の就業： 53.0→70.6%  
(15~64歳) (1985年)  
65~69歳の就業： 36.2→50.3%  
(2011年)

### 家計の変化

共働き世帯： 614→1247万  
(1980年)  
非正規雇用： 15.3→37.2%  
(1984年)

### 家族の変化

男性の未婚： 1.3→23.4%  
50歳までに結婚経験がない人 (1960年) (2015年)  
離婚： 6.9→19.3万組

# (ライフスタイルの元図)

(編集用)

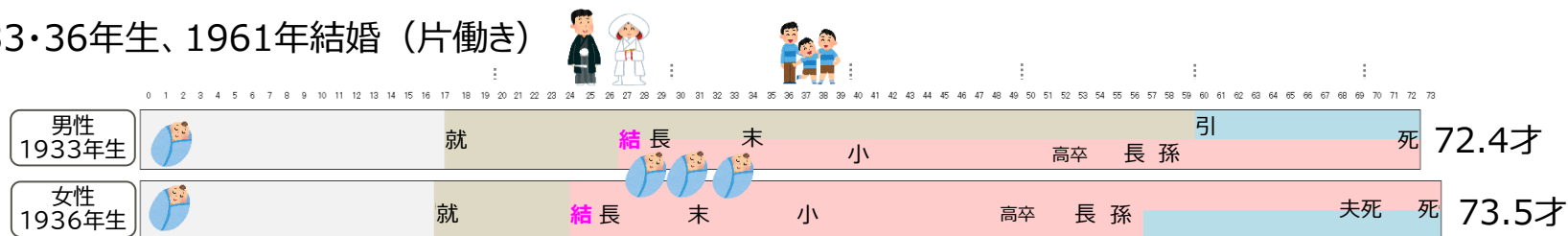
(棒グラフ内の摘要)

■ 就業期間 ■ 婚姻期間 ■ 引退後期間

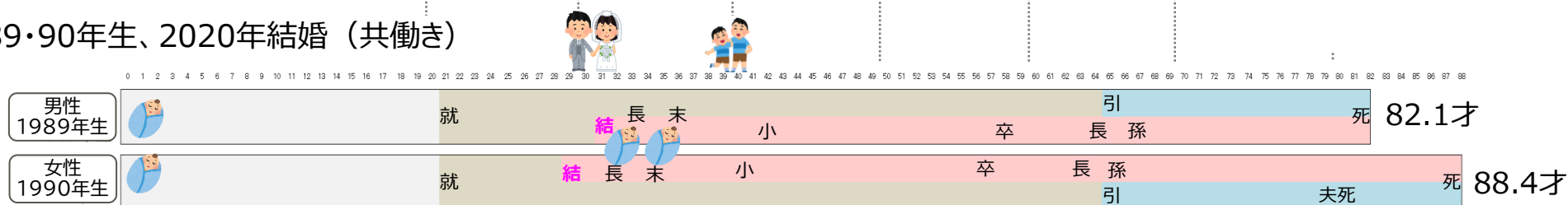
就：就業。結：結婚。長：長子誕生。末：末子誕生。小：末子小学校入学。卒：末子学卒。  
孫：初孫誕生。定：定年。引：引退。夫死：夫死亡。死：妻死亡。

※死亡年齢は、結婚した場合は結婚時からの平均余命、未婚の場合は2020年からの余命。

## 1933・36年生、1961年結婚（片働き）



## 1989・90年生、2020年結婚（共働き）



## 1989年生、69歳まで働く場合



## 1990年生、2020年結婚、その後離婚し、ひとり親で69歳まで働く場合



20歳 30歳 40歳 50歳 60歳 70歳 80歳

## 図表21. 副教材「社会保障の「所得再配分機能」」の追加

(参考資料)

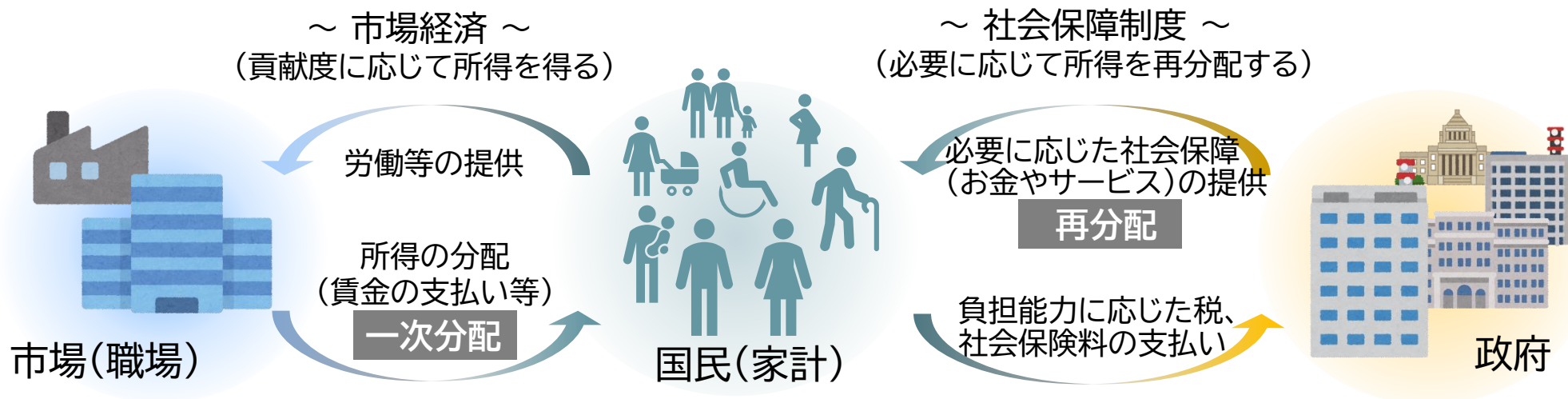
- 権文善一著「ちょっと気になる社会保障」

# 社会保障制度による「所得の再分配」

・社会保障制度と市場経済の関係における「所得の再分配」について、考えてみよう。

- ・ 社会保障制度は、私たちが市場での貢献度に応じて得た所得を、家計の必要度に応じて修正する『所得の再分配機能』を果たしている。
- ・ 社会保障(=公的保障)の他に、企業保障や私的保障がある。それぞれの特徴を踏まえて、バランス良くリスクに備える必要がある。

社会保障制度と市場経済の関係図 ※権丈善一著「ちょっと気になる社会保障」を基に作成



➤ 社会保障(=公的保障)の他に、どのような保障があるか、下のワードを参考に確認してみましょう。

## 3つの保障

### 企業保障

(企業が雇用者のために備える)

退職一時金、企業年金、介護看護  
休職制度等

### 私的保障

(自分が自分のために備える)

預貯金、金融商品(iDeCo、  
NISA等)、民間の保険等

### 公的保障

(国が国民と支え合って備える)

公的年金保険、公的医療保険、  
公的介護保険等

## 図表31.

### 副教材「公的年金制度とライフコース」の新レイアウトへの修正例

(参考資料)

○厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル

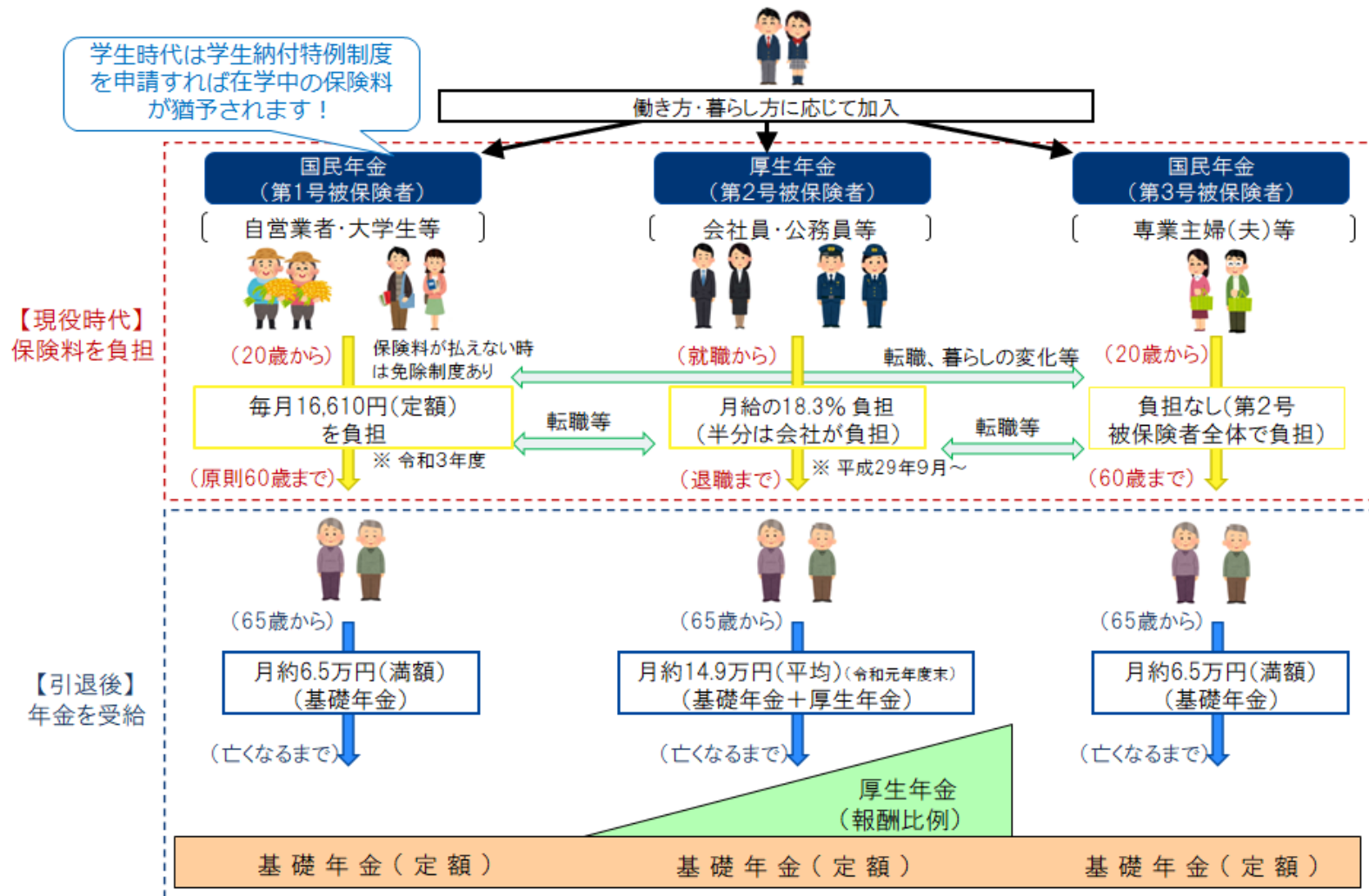
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)



# 公的年金保険とライフコース

・20歳以降どの年金に入る可能性があるか、考えてみよう。

- ・働き方・暮らし方によって加入する年金は異なります。
- ・学生時代は申請することで在学中の保険料が猶予される制度があります。



➤ 65歳から、どのように暮らしたいか、そのための生活費の賄い方の方法を、考えてみましょう。【ワーク7、8】

## 図表36. 「社会保障に関連する代表的思想家と考え方(例)」の追加

(参考資料)

- 厚生労働省HP、社会保障教育、指導者用マニュアル  
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>)

# 社会保障に関連する代表的思想家と考え方(例)

・下表の思想家の考え方を踏まえ、社会保障制度のあり方を考える上で、どのような論点があるでしょうか。

思想家	主な考え方と制度や世論への影響
レオン・ブルジョワ	「自然的事実としての連帯」を前提とし、人は生まれながらに社会に対し債務を負っているため、社会的債務を果たすために不平等の是正や生活上のリスクの負担分配を主張した。 ➡連帯思想はフランスの社会保険制度に影響を及ぼし、強制加入を特徴とする1930年の「社会保険法」成立につながった。また日本では国家の責任による公的扶助義務を規定した1929年の「救護法」成立に影響を及ぼした。
ジョン・メイナード・ケインズ	市場経済の不安定性をとらえ、政府の積極的な介入による所得再分配政策や公共事業による景気対策のような財政・金融政策を重要視した。 ➡「ゆりかごから墓場まで」に代表される第2次世界大戦後のイギリス社会保障制度の基礎となった1942年のベバリッジ報告に影響を与えた。
フリードリヒ・フォン・ハイエク	市場メカニズムへの大きな信頼のもと、個人の自由の侵害及び市場プロセスの非効率性の観点から国家による資源の再分配に反対した。特に、市場の自動調整機能を損なうような強制的手段による弱者保護や累進課税を否定した。 ➡市場の役割を重視した新自由主義的な考え方はアメリカ、カナダ、オーストラリアにおける社会保障制度の基となっている。
ジョン・ロールズ	誰もが最も恵まれない立場に置かれる可能性を基に、全ての人々が人間らしく生きていくために、平等な基本的諸自由の保障・公正な機会の均等の保障・格差是正原理を主張した。格差の存在を認めつつも所得や富の公平な分配による社会で最も恵まれない人の状況改善を訴えた。 ➡「ケイパビリティ・アプローチ」を唱え、1998年にアジア出身者として初めてノーベル経済学賞を受賞したアルマティア・センに影響を与えた。
ロバート・ノージック	国家による資源の再分配は個人の財産権の不当な侵害であると主張した。国家は個人の自由を保障するための最低限の機能のみを持つべきだとして、古典的な夜警国家(最小国家)が正義にかなうとしている。 ➡リバタリアニズム(自由主義至上主義)の代表論者である。

## 図表38. 学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)の例

(参考資料等)

- 社会保障便利事典平成31年版、週刊社会保障編集部、株式会社法研
- 社会保障法〔第2版〕、黒田 有志弥他、有斐閣ストウディア
- 社会保険労務士事務所HRフォレストによる監修

# 学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)例

▶ 様々なライフイベントや生き方・働き方に合わせて、社会保障制度を活用しましょう。

## Aさんのライフコース例

卒業後非正規で働き、2つ目の会社で正規社員となり、結婚・出産で産休・育休を取得し、暫くして離婚。その後別の会社の転職し、ひとり親として子育てしている中、病気で暫く入院し復帰したところ、会社の業績が傾き失業する。求職活動をするも仕事は見つからず、暫く生活保護を受給し、自営業者として仕事を再開し再婚。60代で子どもは就職し、仕事はパートに変え、70歳から老齢年金を繰下げ受給する。

(ライフイベント)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
就業	非正規 失業	会社員 休業	会社員 転職	無職 失業	自営業者	非正規		
結婚・離婚	求職者給付(基本手当)受給	結婚 共働き	離婚 低所得世帯は児童扶養手当の受給	⑦に加え、技能習得手当の受給	再婚 共働き		死別	葬祭費の受給
親になる	医療費3割負担、一定額を超えると高額療養費の受給	産休 育休	児童手当の受給	高等学校等就学支援金		子ども独立		一般・低所得者は70-74歳は医療費2割負担、75歳以上は1割負担
(様々なリスク)			(経済的な支援が必要な場合) 就学援助、高等教育の奨学金の受給					
病気・ケガ	ケガ	出産手当金、出産育児一時金、育児休業給付金等の受給	病気	生活保護費の受給		病気		介護サービスの利用
要介護			①に加え、傷病手当金の受給	生活保護	資金不足	生活福祉資金貸付制度の利用		要介護
資金不足、生活困窮								

注:年取等の諸条件により、受給等の対象とならない場合があります。

(20歳になったら)  
国民年金に加入

(会社員は)  
健康保険、厚生年金  
保険に加入

(自営業者は)  
国民健康保険、  
国民年金に加入

(75歳以上は)  
後期高齢者医療制度  
に加入

▶ 人生の困難なときに、社会保障制度をはじめ、あなたを支援する制度があります。他にどのような支援があるか、調べてみましょう。

(以 上)